

直監告示第18号

令和5年12月8日付 直監告示第17号により公表した監査の結果について、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、直方市長から次のとおり措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりこれを公表する。

令和5年12月18日

直方市監査委員 大 場 亨
直方市監査委員 中 西 省 三

産業建設部 建築管理課 定期監査指摘事項措置状況報告

	指摘の内容	監査委員意見	講じた措置	完了（予定）時期
文書事務について	市営住宅修繕工事の検査報告に関する承認の文書で、文書番号が付されていない文書が多数見受けられた。	直方市文書規程第8条に「文書には、課又は係ごとに次の各号により、文書管理システムを用いて文書記号及び文書番号を付さなければならない。ただし、通知書、案内書その他これらに類する文書のうち軽易なもの及び申請書、届出書その他これらに類するものであって1件ごとの収受登録になじまないものについては、この限りでない。」とある。文書管理事務マニュアルにも文書番号は「必須」とされている。工事の検査報告に関する文書は「軽易なもの」には該当しないため、文書番号を付す必要がある。今後、規定に沿った事務処理をされたい。	市営住宅修繕工事の検査報告に関する承認文書については、文書番号を付すよう周知徹底を行っております。	令和5年 12月11日